

(別記)

令和5年度松本市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

松本市では、長年の技術改良と生産者の努力により、高品質な米づくりや地域の特徴を活かし、麦・大豆・そば等の品目を組み合わせた効率的な農業を展開しています。

また、園芸作物は冷涼な気候と大都市圏に近い立地条件を生かしながら、いち早く産地における鮮度保持流通体制を確立し、農業者の高い技術力と農業関係団体の先駆的な取組みにより、野菜、果樹、花き等、多くの品目を抱える県内有数の園芸産地として発展してきました。

しかし、近年では都市化の進展に伴う農用地の減少や農産物の輸入自由化、産地間競争の激化等による価格低迷等から、農業就農者の減少、高齢化、兼業化が進行し、後継者・担い手の育成と確保、遊休荒廃農地対策等の農地の有効利用等が課題となっています。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

準高冷地の優れた気候を活かした野菜・果樹等の高収益作物を推進し、農業者の所得向上に繋げていくために、産地交付金を活用しながら、水田転作を促します。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

以前から畑作物のみを生産し続けている水田に対して、助成制度を周知するとともに取組者を募り、畑地化支援助成の活用を検討しながら、畑作物の本作化を推進します。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作付に活用される見込みがないか等の点検を地区協議会やJA等と連携の上、畑地化促進に向けた地区説明会等の機会を捉えて行います。この点検を踏まえ、ブロックローテーション体系の構築に向けた検討も行います。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需要量は、食の多様化や少子・高齢化による人口減少などにより構造的に減少傾向にある一方で、過剰作付けがあることから、引き続き米の適正生産による需要に即応した米の生産を進めていきます。

また、長野県オリジナル品種「風さやか」の積極的な生産拡大や、生産技術の確立・普及による稲作の省力化・低コスト化を推進するとともに、地域の特性を生かした米づくりを推進します。

(2) 備蓄米

需要に応じた備蓄米の生産振興を図ります。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要は減少傾向にあるが、飼料用米は安定供給を望む要請もあることから複数年契約を推進するとともに多収性専用品種の導入推進及び団地化や耕畜連携の推進等を図り、国からの産地交付金を活用しつつ、飼料自給率向上を目指します。また、立毛乾燥、高度施肥管理、温湯種子消毒、多収性品種の導入、直播栽培等低コストの取組みを推進します。

イ 米粉用米

主食用米の需要は減少傾向にあるが、米粉用米の需要は増加していることから複数年契約を推進するとともにパン用・麺用等での利用促進を図りながら、需要に応じた生産の拡大を推進します。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要は減少傾向にあることから、内外の新市場の開拓を図りながら、需要に見合った米の適正生産の推進に取組みます。また、複数年契約の取組を推進し、新市場開拓用米の定着を図ります。

エ WCS用稲

主食用米の需要は減少傾向にあることから、畜産農家とWCS栽培農家との連携を強化して、効率的な生産を推進します。

オ 加工用米

主食用米の需要は減少傾向にあることから、食料自給率向上を図ります。また、実需者（JA全農スキーム）の需要に応じた生産の拡大を図りながら実需者への安定供給の推進に取組みます。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、作付面積は増加傾向にあり、引き続きブロックローテーション及び団地化の取組み、新品種の導入推進を図りながら水田転作、水田二毛作、畑作としての生産拡大支援を図ります。

飼料作物については、実需者（地元畜産農家）等との連携を図りながら、需要に応じた生産を促進することで、水田転作、水田二毛作として飼料生産基盤の拡大を図ります。

(5) そば、なたね

ブロックローテーション及び団地化を継続し、中山間でも比較的栽培しやすい作物であるため不作付地の解消も含め、作付拡大及び二毛作支援を促進します。

(6) 地力増進作物

高収益作物の導入を目的とし、対象作物はれんげ、ライ麦、エン麦、クローバー、ソルガム、ヘアリーベッチ、セスバニアを対象作物とします。土づくりを行うことで地力の増進を図るとともにブランド力の向上及び農家の所得向上に結びつけることが必要です。また、農業者が営農の中で意識的に土壌管理を行っていくことで地力の増進を図ります。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

野菜は、準高冷地の優れた気候を活かし、すいか・はくさい・キャベツ・きゅうり・セルリー・レタス等を中心に、生産の拡大と流通の合理化を図り、良質野菜の安定的な供給体制を整備するとともに、団地化を目指します。

花き・花木は、カーネーション・キク類・トルコギキョウ・アルストロメリア等を中心に多品目にわたり栽培していますが、海外からの輸入自由化に加え、全国的に生産が過剰の時代と言われる中、産地間競争がますます激化しており、需要の動向に即応しながら新品目の拡大や優良品種への更新を進めます。

果樹は、りんご・ぶどう・なし・ももを中心に多品目にわたり栽培していますが、海外からの輸入自由化に加え、全国的に生産が過剰の時代と言われる中、産地間競争がますます激化しており、需要の動向に即応しながら新品目の拡大や優良品種への更新を進めます。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2555.76		2488.19		2488.19	
備蓄米	21.28		21.28		21.28	
飼料用米	42.34		42.34		42.34	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	11.22		11.01		11.01	
WCS用稲	11.57		14.04		14.04	
加工用米	18.17		14.91		14.91	
麦	688.56		701.19		701.19	
大豆	585.08	522.94	590.18	526.61	590.18	526.61
飼料作物	67.75	11.27	57.22	11.63	57.22	11.63
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	153.29	95.77	156.16	94.09	156.16	94.09
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		2.19		2.19	
高収益作物	433.95		426.36		426.36	
・野菜	369.97		361.03		361.03	
・花き・花木	38.13		38.32		38.32	
・果樹	25.85		22.44		22.44	
・その他の高収益作物	0.00		4.56		4.56	
その他	0.00		0.00		0.00	
畑地化	6.49		48.06		48.06	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標			
				前年度(実績)	目標値(R5年)	
1	麦・大豆・そば・ なたね・飼料作物 ※基幹作物	作物生産の取組 (麦・大豆・そば・なた ね・ 飼料作物)	助成 対象 面積 (ha)	麦	(4年度) 689.2	(5年度) 701.0
				大豆	(4年度) 54.3	(5年度) 63.0
				そば	(4年度) 51.7	(5年度) 62.0
				なたね	(4年度) 0.0	(5年度) 0.1
				飼料作物	(4年度) 49.8	(5年度) 45.0
2	加工用米 ※基幹作物	作物生産の取組 (加工用米)	助成対象面積 (ha)	(4年度) 15.1	(5年度) 15.0	
3	新規需要米 (飼料用米・米粉 用米・WCS用稲・ 新市場開拓用米) ※基幹作物	作物生産の取組 (飼料用米・米粉用 米・WCS用稲・新市場開 拓用米)	助成 対象 面積 (ha)	飼料用米	(4年度) 38.5	(5年度) 34.0
				米粉用米	(4年度) 0.0	(5年度) 0.1
				WCS用稲	(4年度) 10.8	(5年度) 11.0
				新市場開拓 用米	(4年度) —	(5年度) 2.0
4	麦・大豆 ※二毛作	作物生産の取組 (麦・大豆※二毛作)	二毛作定着(%)	(4年度) 78.5	(5年度) 80.0	
			二毛作作付面積 (ha)	(4年度) 494.9	(5年度) 520.0	
5	そば・飼料作物 ※二毛作	作物生産の取組 (そば・飼料作物※二 毛作)	二毛作定着(%)	(4年度) 78.5	(5年度) 80.0	
			二毛作作付面積 (ha)	(4年度) 105.2	(5年度) 105.6	
6	飼料用米 ※基幹作物	耕畜連携への助成	助成対象面積 (ha)	(4年度) 10.1	(5年度) 11.0	
7	野菜・花き・花木 果樹 ※基幹作物	作物生産の取組 (地域振興作物)	助成対象面積 (ha)	(4年度) 298.5	(5年度) 273.0	
8	そば・なたね ※基幹作物	そば・なたねの取組 (地域の取組に応じた 配分の対象分)	助成対象面積 (ha)	(4年度) 51.6	(5年度) 60.0	
9	新市場開拓用米へ の取組 (輸出米・バイオ エタノール用米) ※基幹作物	新市場開拓用米への取 組 (地域の取組に応じた 配分の対象分)	助成対象面積 (ha)	(4年度) 11.2	(5年度) 11.0	
10	新市場開拓用米へ の取組 (輸出米・バイオ エタノール用米) ※基幹作物	新市場開拓用米の複数 年契約の取組	助成対象面積 (ha)	(4年度) 3.5	(6年度) 3.6	
11	地力増進作物 ※基幹作物	地力増進作物の取組 (地域の取組に応じた 配分の対象分)	助成対象面積 (ha)	(5年度) 0.1	(7年度) 0.3	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:松本市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	作物生産の取組 (麦・大豆・そば・なたね・飼料作物)	1	1,800	麦・大豆・そば・なたね・飼料作物※基幹作物	対象作物の作付け及び販売実績の提出
2	作物生産の取組(加工用米)	1	12,500	加工用米※基幹作物	生産性向上のための取組(多収品種の導入、不耕起田植技術、肥料・農薬の低コスト化、省力化等)
3	作物生産の取組 (飼料用米・米粉用米・WCS用稲 ・新市場開拓用米)	1	18,000	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲) 新市場開拓用米※基幹作物	生産性向上のための取組(多収品種の導入、不耕起田植技術、肥料・農薬の低コスト化、省力化等)
4	作物生産の取組 (麦・大豆 ※二毛作)	2	12,500	麦・大豆 ※二毛作	二毛作の実施。生産性向上のための取組(多収品種の導入、不耕起田植技術、肥料・農薬の低コスト化、省力化等)
5	作物生産の取組 (そば・飼料作物 ※二毛作)	2	11,000	そば・飼料作物 ※二毛作	二毛作の実施。生産性向上のための取組(多収品種の導入、不耕起田植技術、肥料・農薬の低コスト化、省力化等)
6	耕畜連携への助成(耕畜連携)	3	9,000	飼料用米 ※基幹作物	利用供給協定又は自家利用計画に基づく、わら利用の取組の実施
7	作物生産の取組(地域振興作物)	1	11,000	野菜・花き・花木・果樹 ※基幹作物	地域振興作物の作付け及び販売実績の提出
8	そば・なたねの取組 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば・なたね ※基幹作物	農協・実需者等との販売契約の締結
9	新市場開拓用米への取組 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(輸出米・バイオエタノール用等) ※基幹作物	実施要綱に基づき、新市場開拓用米の取組に係る手続き
10	新市場開拓用米の複数年契約の取組	1	10,000	新市場開拓用米(輸出米・バイオエタノール用等) ※基幹作物	新市場開拓用米の取組に係る手続き。3年以上の複数年契約による取組の実施
11	地力増進作物の取組 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	地力増進作物 ※基幹作物	高収益作物の生産を目的とした地力増進作物の栽培及びすき込みの実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。